熊本県立天草拓心高等学校文化部活動に係る活動方針

1 本校の文化部活動

本 渡 校 舎:吹奏楽部、商業研究部、郷土芸能部、家庭(礼法・被服)部、文芸(イラスト・演劇)部、

食物同好会、ボランティア愛好会、書道クラブ

マリン校舎:生活科学部、コンピュータ部、書道部、水生生物研究部、科学部、ボランティア部

2 目標

- (1) 文化部活動の活動を通じ、精神的、身体的、技術的な向上を目指し、チームまたは個人の総合的な資質を高めること
- (2) 文化部活動の活動を通じ、部活動の活性化のみならず、その他の学校の活動全体を活気あふれるものと すること

3 練習日、練習時間

(1)練習日

- ア 1週間の練習日は、5日以内とする。このうち、課業日(月曜~金曜)のうち1日は完全休養日とし、土曜日及び日曜日(以下、「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加、合同練習等で活動し休養日を設定できない場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。
- イ 定期試験の1週間前からは、練習を中止とする。ただし、大会の1カ月前等で定期考査期間活動願 を提出した部活動に限り、1時間程度の活動を認める。
- ウ 夏季及び冬季休業中の閉庁日は、練習しないこととする。
- (2)練習時間

ア 平日は長くとも2時間程度(学期中の週末も含む)、休業日は3時間30分程度とする。

- イ 完全下校時間を厳守する。
- (3) 完全下校時間

平日 (3月~10月) 19:30 平日 (11月~2月) 19:00 休業日及び長期休業期間 17:00

(4) 共通の休養日

ア 課業日(月曜~金曜)のうち1日を設定する。(基本は水曜日)

イ 定期試験前後の一定期間

5月13日~	20日(1学期中間考査)	8日間
6月18日~	27日(1学期期末考査)	10日間
9月20日~	30日(2学期中間考査)	10日間
11月13日~	24日(2学期期末考査)	12日間
2日 7日~	18日(学年末老春)	12日間

ウその他

8月13日~15日(夏季学校閉庁日) 3日間 12月29日~1月3日(冬季学校閉庁日) 6日間

(5) 上記(1) 及び(2) の基準を超えた練習日・練習時間

大会スケジュール等により、練習時間の延長や朝練習の実施ができるものとするが、この場合、希望 する文化部は、事前に管理職の承認を得ることとする。

4 合同練習、合宿等

合同練習や合宿等の実施にあたっては、文化部顧問が合同練習は3日前、合宿等は1週間前までに、練習相手、実施日、場所、時間、引率等について明記した合同練習・合宿届を校長に提出し、承認を得る。

5 大会への参加

大会への参加は、高文連主催大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、文 化部顧問が1週間前までに起案し校長の許可を得ることとする。なお、いずれの場合もそれと同時に、大 会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した生徒参加計画書を校長に提出し、承認を得る。

6 その他

(1) 文化部活動顧問会議

- ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。
- イ 代替わりの時期に部長会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。
- (2) 部費の徴収について
 - ア 部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。
 - イ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。
- (3) その他

文化部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるように努める。